

第6次 所沢市総合計画

令和元(2019)年度 - 令和10(2028)年度

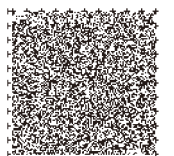
概要版



絆、自然、文化

元気あふれる「よきふるさと所沢」

音声コード(SPコード)



活字文書読み上げ装置で、情報を音声で聞くことができます。

所沢市

所沢市総合計画とは



総合計画は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、まちづくりの理念や将来都市像、目標などを示したものです。(所沢市自治基本条例第 22 条)

総合計画の構成

令和元年度よりスタートした第 6 次所沢市総合計画は「基本構想」、「(前期・後期)基本計画」、「実施計画」の 3 層構造になっています。

基本構想

10年間

令和元年度～令和10年度

まちづくりの理念や将来都市像、まちづくりの目標などを示したものです。

基本計画

前期基本計画6年間

令和元年度～令和6年度

後期基本計画4年間
令和7年度～令和10年度

基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、施策の方向性などを示したものです。

実施計画

計画期間4年間で毎年度見直し策定(ローリング)

基本計画で示した施策や主要事業、あるいは新たに生じた課題の解決に向けて必要になった事業など、具体的な方策を示したものです。



市民の意見はどのようにして取り入れたの？

所沢市では、市民検討会議委員と職員プロジェクトチームが共に協議し、第 6 次所沢市総合計画の素案等の検討を行ってきました。

また、所沢市総合計画審議会や市民説明会、パブリックコメント手続を経て、第 6 次所沢市総合計画を作り上げました。写真は各会の様子になります。



「絆」ミーティング
(ワークショップ)



所沢市総合計画審議会



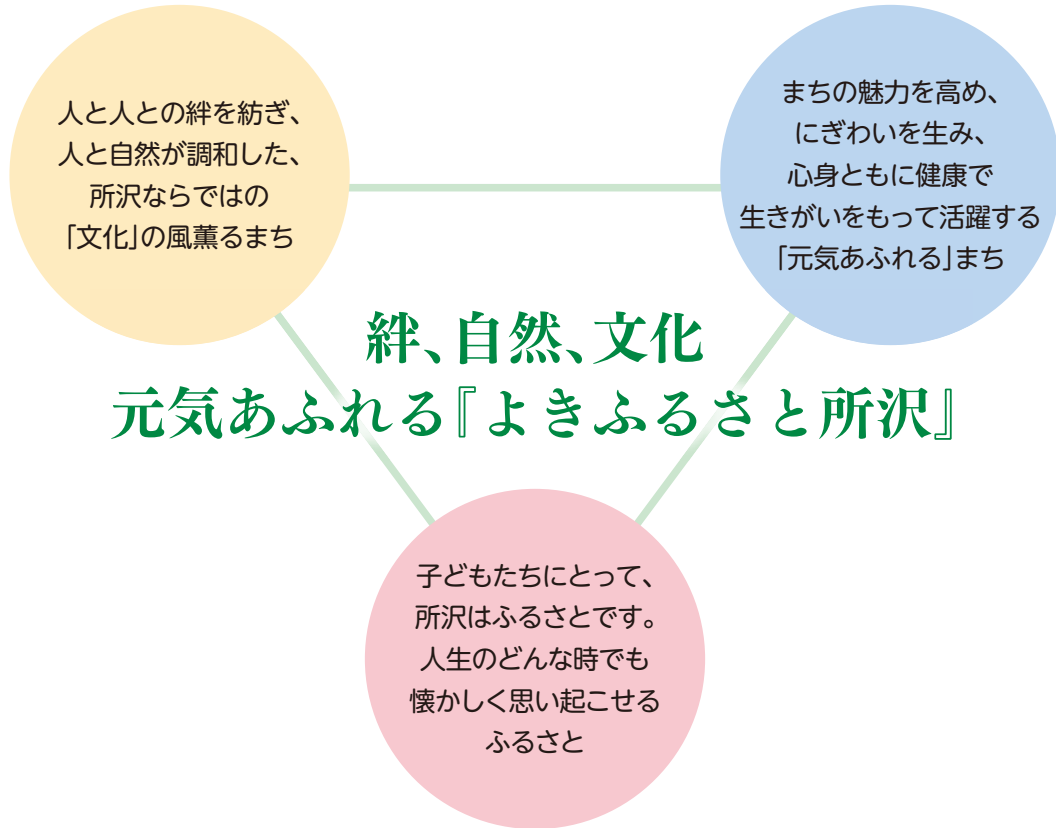
市民説明会



基本構想

[将来都市像]

今後 10 年間にめざすべき姿

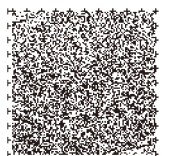
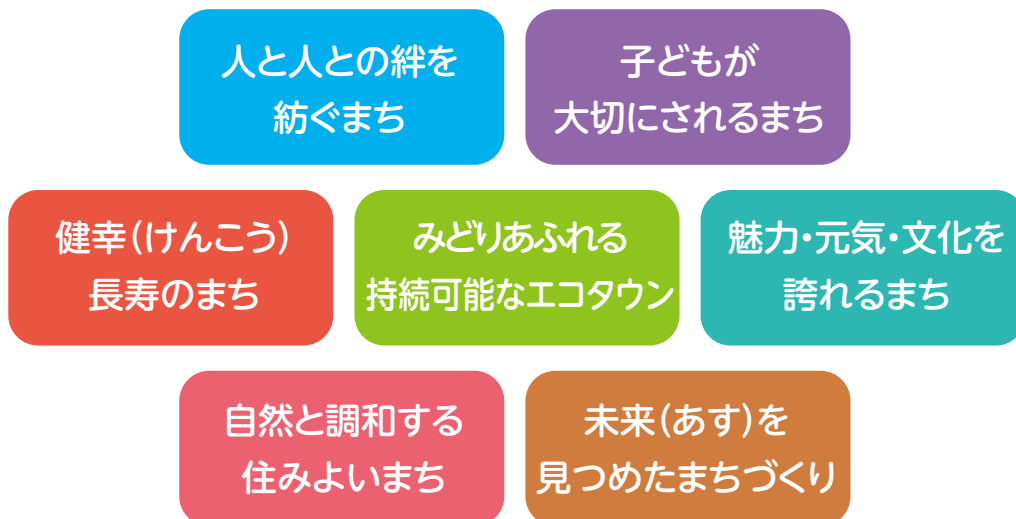


[土地利用構想]

公共の福祉を優先して、無秩序な市街地の拡大を防止し、持続可能な街づくりを進めます。

[まちづくりの目標]

将来都市像を実現するうえで、市政運営に必要な事項を分野別に整理するため、7つの「まちづくりの目標」を定めます。



前期基本計画

【リーディングプロジェクト】

前期基本計画では、まちづくりの目標（第1章から第7章）を組織横断的な視点で設定しているため、「特に優先的に進める取り組み」として、以下の内容を「リーディングプロジェクト」として設定しました。

① 絆を紡ぐまちづくり

② 子どもが大切にされるまちづくり

③ 元気でいきいき

“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現

絆、自然、文化 元気あふれる 『よきふるさと所沢』

④ 人と自然が共生するまち

“エコタウン所沢”の実現

⑤ 所沢ブランドの推進と

まちの活性化

1

絆を紡ぐまちづくり

— 住み慣れたまちで暮らせる「絆」のまちづくり —

「地域づくり協議会」による地域横断的ネットワーク活動の充実に向け、支援拠点となるまちづくりセンターを中心とした体制を整えるとともに、医療・介護等各分野の関係機関が地域と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

主な取り組み

第1章 人と人との絆を紡ぐまち

- 地域コミュニティの充実 ～地域課題解決のための自発的な活動への支援～
- 身近な地域に広がるネットワークづくり ～地域での見守り・支え合いの体制づくり～
- 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進
～認知症施策の推進、在宅医療・介護の連携推進～
- 地域の課題を解決するための体制づくり ～日常生活圏域への生活支援コーディネーターの設置～



2

子どもが大切にされるまちづくり

— まちぐるみで見守る子どもの成長 —

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

主な取り組み

第2章 子どもが大切にされるまち

- 子どもの育成支援の充実 ～こども支援センターでの活動～
- 子育て家庭への支援の充実 ～子育て等に関する相談～
- 地域における子育て支援の充実 ～地域のつながりによる子育て支援の環境づくり～
- 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成 ～家庭、地域、学校の連携～
- 確かな学力と自立する力の育成 ～学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実、学校への人的配置の充実～
- 豊かな心の育成 ～子どもたちの悩みや諸問題への対応、自然体験・地域との関わりでの充実～



3

元気でいきいき“健幸（けんこう）長寿のまち”の実現

— 「歩いて」「楽しんで」感じる健幸長寿 —

誰もが外に出て人や自然に触れ活動したくなるように、所沢の豊かな自然を生かした魅力的な散策路の整備や、人々が楽しみを感じる集いの場を増やすなど、「歩いて」「楽しんで」健幸長寿を実感できるまちづくりを進めます。

主な取り組み

第3章 健幸（けんこう）長寿のまち

- 主体的な健康づくりの推進 ～歩くこと等の健康的な取り組みによる生活習慣の改善～
- スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進 ～スポーツ活動を気軽に楽しめる環境づくり～



4

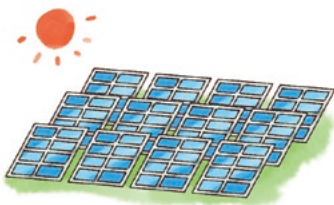
人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現 — 自然と共生した持続可能なエコタウン —

市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

主な取り組み

第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

- 地球温暖化緩和策の推進 ～温室効果ガス排出量の削減～
- エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 ～低炭素型ライフスタイルの定着、再生可能のエネルギー推進～
- 気候変動の影響への適応 ～水害に備えた河川等の整備～
- みどりと水の保全 ～貴重なみどりの保全、まちなかのみどりの創出、河川や湿地の保全～
- ごみ処理の低炭素化の推進 ～ごみ処理に要するエネルギーの低減～



5

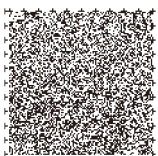
所沢ブランドの推進とまちの活性化 — みどりと文化を伝える「所沢ブランド」の発信 —

地元商店や地域における観光客受け入れに備えた取り組みなどを推進し、観光を軸とした魅力とにぎわいの創出のため、豊かなみどりと文化の魅力伝える「所沢ブランド」を発信します。

主な取り組み

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

- にぎわい拠点の創出・活性化 ～新規・既存の観光拠点整備・充実～
- 観光を軸としたブランド化の推進 ～地域産品のブランド化の推進～
- 観光客誘致の強化 ～地域におけるインバウンド受け入れ体制の構築～
- 個性あふれる文化の創造 ～市民主体の多彩な文化・芸術活動の促進、市民文化センターの改修～
- 文化財の保護・活用 ～滝の城跡等の文化財の活用～



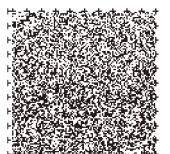
まちづくりの目標

前期基本計画では、まちづくりの目標を「章」として位置づけ、施策を項目別に整理した複数の「節」から構成しています。

第1章 人と人の絆を紡ぐまち



誰もが安心して暮らせるよう、市民一人ひとりがお互いにいたわり学びあいながら絆を紡ぎ、地域で見守り支え合うまちをめざします。

第1節	地域づくり	地域コミュニティの充実、地域コミュニティの支援 市民活動の促進
第2節	地域福祉	地域福祉のコミュニティづくり 身近な地域に広がるネットワークづくり 安心・安全に地域で生活できる環境づくり
第3節	障害者福祉	差別解消と権利擁護の推進、社会参加の促進と協働の推進 自立した生活支援の充実、雇用・就労の促進
第4節	高齢者福祉	自立した生活を継続するための取り組みの推進 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取り組みの推進 地域の課題を解決するための体制づくり 介護保険制度の安定的な運営
第5節	生涯学習・社会教育	市民の学びと学び合いの支援、学びの成果の活用 家庭・地域の教育力の向上、公民館機能の充実 図書館機能の充実、読書活動の推進
第6節	危機管理・防災	地域防災体制の強化、災害時初動体制の構築 災害応急対策の充実、非常時の体制の強化
第7節	防犯・消費生活	防犯のまちづくりの推進、防犯体制の充実 健全な消費生活の推進、消費者活動の支援
第8節	交通安全	交通安全意識の向上、放置自転車対策の推進、交通環境の整備



第2章 子どもが大切にされるまち

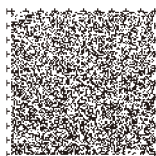
子どもたちが、地域の「絆」の中でしっかりと学び、健やかに育っていけるよう、家庭、地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、一体となって子どもが大切にされるまちをめざします。

第1節	子ども支援	子どもの育成支援の充実、子育て家庭への支援の充実 地域における子育て支援の充実	 
第2節	子ども福祉	障害児支援の充実 養育環境に配慮した支援の充実	
第3節	子育て環境	幼児教育の支援、就学前児童の保育の充実 放課後児童クラブの充実	
第4節	青少年健全育成	家庭・地域・学校みんなで青少年の健全育成 青少年健全育成の支援 青少年の教育及び体験活動の充実	
第5節	学校教育	確かな学力と自立する力の育成、豊かな心の育成 地域が信頼する学校づくりの推進、健やかな体の育成 学校環境整備の推進、学習環境の整備、教育環境の充実	

第3章 健幸(けんこう)長寿のまち

市民一人ひとりが、それぞれのおかれている状態の中で、心身の健康を実感しながら、地域の中で安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

第1節	健康づくり	主体的な健康づくりの推進、母子保健事業の充実、食育の推進 歯科口腔の健康保持・増進
第2節	早期発見・疾病予防	予防接種・感染症の情報提供、生活習慣病予防の普及啓発 がん検診の普及啓発、精神疾患対策と自殺防止対策
第3節	地域医療	救急医療の充実、地域医療の充実、市民医療センターの運営
第4節	医療保険・医療情報	保険給付の適正化、特定健康診査等の充実 生活習慣病重症化予防の対策、ジェネリック医薬品の利用促進 後期高齢者医療制度の充実
第5節	スポーツ推進	スポーツ活動を通じた健康・体力づくりの推進 競技会場の確保や交流機会の充実、スポーツ活動の支援と環境整備 スポーツに触れる機会の充実



第4章 みどりあふれる持続可能なエコタウン

エネルギーや資源を多量に消費する浪費型の生活を見直し、人と自然がともに生きる、みどりあふれる持続可能なまちをめざします。

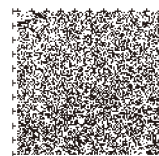
第1節	低炭素社会	地球温暖化緩和策の推進、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 気候変動の影響への適応
第2節	みどり・生物	生物多様性への理解の推進、人と自然との絆の強化 みどりと水の保全
第3節	循環型社会	『もったいない』社会の形成 ごみ処理の低炭素化の推進 ごみの適正な処理の推進
第4節	大気・水環境等	大気環境の保全、水環境等の保全 土壌・地盤環境の保全 生活環境対策の推進 化学物質の環境リスクの管理



第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、これらが自然環境や文化、芸術などと複合的につながり、魅力あふれるまちづくりをめざします。

第1節	産業基盤	新たな産業用地等の創出、企業誘致の推進、起業・創業の促進 新たなビジネスやイノベーションの創出
第2節	産業競争力・成長力	地域を牽引する事業者等への支援、商工業者等の経営基盤の強化 農業の生産基盤・経営基盤の強化
第3節	観光・にぎわい	にぎわい拠点の創出・活性化 にぎわい拠点のネットワーク形成 観光を軸としたブランド化の推進 観光客誘致の強化
第4節	産業人材・雇用	将来の産業を担う人材の確保と育成、 雇用の確保や労働環境の改善
第5節	国際化・多文化共生	国際交流活動の推進 外国人市民が暮らしやすい環境づくり 多文化共生の意識を育む環境づくり
第6節	文化芸術・伝統文化	個性あふれる文化の創造、文化財の保護・活用 ふるさと研究の推進



第6章 自然と調和する住みよいまち

まちなかにみどりがあふれ、そこに人々が集い、思わず歩きたくなる、自然と調和した安全で住みよいまちをめざします。

第1節	土地利用	計画的かつ合理的な土地利用の推進 所沢らしい景観まちづくりの推進、基地返還と跡地利用の促進
第2節	市街地整備	所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 市街地整備の適正な誘導(良好な市街地整備の推進)
第3節	道路	道路整備の推進、幹線道路の建設推進、生活道路の整備推進 歩行者・自転車環境の整備推進、道路環境の維持
第4節	交通政策	交通政策の推進と公共交通の充実、鉄道輸送の利便性向上 駅の安全性・利便性の向上
第5節	水道	経営基盤の強化、水資源の確保と有効利用、安全な水の安定供給 更新需要と財政収支のバランスのとれた計画の実践
第6節	下水道	自主財源の確保、生活環境の改善と公共用水域の水質保全 災害に強い下水道整備の推進、下水道施設の計画的な老朽化対策
第7節	住宅・住環境	安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進 適正な公営住宅の管理・運営、住生活の安定と質の向上



第7章 未来(あす)を見つめたまちづくり

人々が持つ力を存分に活かし、従来の手法にとらわれない行政改革に取り組み、持続可能な行政運営を進めることで、将来都市像の実現に向けたより効果的な市政運営をめざします。

第1節	人権の尊重	人権を尊重した社会づくり、人権教育の推進 ユニバーサルデザインの推進 男女共同参画を進める意識と環境づくり 多様な生き方が受け入れられる環境づくり
第2節	市民参加・情報共有	市民参加の推進、わかりやすい市政情報の発信、広聴機能の充実
第3節	人材育成・組織体制	職員の人材育成と組織の活性化 職員が能力を発揮できる職場環境の整備、組織体制の整備・充実
第4節	行政経営	将来都市像の実現に向けた計画行政の推進 行政経営の考え方に立った改革の推進、地域の総合力の向上 ICTを利活用し未来をみつめた市民本位のまちづくり 情報セキュリティ対策の充実
第5節	財政運営	将来を見据えた財政運営 財源の確保、財務の透明性の確保 公共施設マネジメントの推進



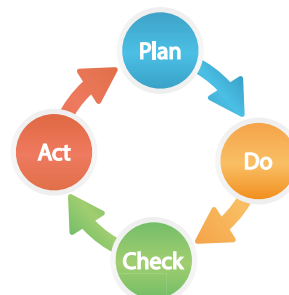
第6次所沢市総合計画 ～進捗管理はどうやっているの?～

第6次所沢市総合計画前期基本計画は、

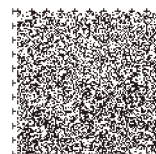
PDCAサイクル(P:計画、D:実行、C:評価、A:改善)

に基づき進捗管理を行います。

行政評価は、合理的で効果的な市政運営を行うために実施し、市民に公表するとともに市政に反映すると規定されており(所沢市自治基本条例第25条)、政策評価、施策評価、事務事業評価の3つの区分を設定し、それらを連動させることで実効性を確保していきます。



将来都市像の実現に向けた
計画行政の推進に係る事業目標も
個別計画におけるPDCAサイクルの導入率なんだよ。
市の施策はこのPDCAサイクルで効果的に
進めていくことをめざしているんだね♪



●表紙●

秋草学園短期大学3年 伊津 優華さんの作品をモチーフに
作成しました。



第6次所沢市総合計画（2019～2028）概要版

令和元(2019)年8月発行

発行 所沢市

企画・編集 経営企画部 経営企画課

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04(2998)9027

FAX 04(2994)0706

E-mail a9027@city.tokorozawa.lg.jp

URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>

本編は所沢市
ホームページ
をご覧ください

